

## 進捗状況の概要（1ページ以内）

「学内の実施体制」：学部を横断し、事業の意思決定を行う「AP運営委員会」を上位組織として設置し、学長を委員長として、強力なリーダーシップのもと事業運営を行っている。また、AP運営委員会のもと、「AP実行委員会」を設置し、各事業の担当者を定め、本事業の実質的な取組を行っている。また、本事業の専属として雇用した特命教授・特命准教授2名（教育工学、高等教育）も加え、AP運営委員会により定められた方針を踏まえ、事業の遂行にあっている。事務体制としては、大学教育再生加速プログラム推進室を学務課内に立ち上げ、本学の常勤職員を1名本事業専属として配置し、予算執行管理、事業の進捗管理、渉外業務、広報、在学生調査・卒業生調査等の事務を担っており、また、本事業専任の職員を1名採用したうえで、その補助的業務を担当している。また、本事業の外部評価委員会を立ち上げ、高等教育有識者2名、企業人2名、高等学校教諭、地方公共団体、卒業生（学生FDのOB・OG）からの評価を年一回頂き、それを踏まえ、事業の見直しを行うこととしている。それに加えて、各種ワーキンググループ（卒業生調査WG、反転授業・PBL導入促進WG、薬学部ディプロマ・サプリメント検討WG）を立ち上げ、重層的に事業の実施に取り組んでいる。

「中心となる取組」：①卒業生調査（書面・ヒアリング）等 を活用し、薬学・生命科学部に最適化した卒業コンピテンス・コンピテンシー導入によるディプロマ・ポリシーと科目との連携によるアウトカムを重視した教育と評価、②その利用方法や教育の質向上を目的とした研修（FD・SD）の実施、③教育と成績評価に係る教員評価の導入、④卒業論文研究を活用したディプロマ・サプリメントの作成を中心とするものであり、三つの方針の見直しと連動している。

「取組の成果」：①平成29年度には、大規模卒業生調査を実施し、5,083名（有効回答率28.6%）からの回答があった。また、卒業生調査で学修成果の評価を行った上で、薬学部卒業コンピテンス・コンピテンシーを導入し、学内に周知を行った。現在、生命科学部においても、導入に向けた検証を行っており、平成31年度から導入する。それに加え、卒業時調査を実施し、アンケート方式による、学修成果の可視化や学びの実態の把握に取り組んでいる。②質保証を伴った教育の促進を目的とした研修は、継続的に実施しており、平成28年度87.9%、平成29年度87.5%の出席・DVD視聴があった。③教員評価の導入については、現在既に導入されている教員評価の項目に、教員の成績評価や卒業論文研究のルーブリック評価に関連する項目を平成31年度に導入する。④卒業論文研究にルーブリック評価を導入し、平成29年度には188名（26.7%）、平成30年度には、6割への導入が完了する予定である。また、本ルーブリックを活用したディプロマ・サプリメントの開発を行っており、薬学部においては、平成31年度から配布する体制を整える。

「補助期間終了後の継続発展に向けた取組」：卒業コンピテンス・コンピテンシーは、卒業生調査によるエビデンスに基づき、最終的に評価・確認の上で、設定するものであるが、これをラーニングアウトカムズとして、継続的に再評価・運用を行うこととなる。そのためには、学生アンケートや教務データを多角的に分析する人材・組織が必要であるため、上述の特命教授を講師として、統計解析のSD事業に取り組んでいる。これは、20代・30代職員を対象に、合計8名が平成29年度（7月から3月）に月2回程度・2時間の研修を行い、統計解析の能力を身につけるものである。

また、補助期間終了後に、必要な経費が発生した場合には、学長裁量経費により措置する。

「学内外への波及効果」：学内に対しては、教授会等での定期的な事業報告を実施し、また、職員集会でも、FDSD事業と共に、事業の進捗を報告し、機関としての、卒業時の質保証への意識を高めている。また、学外に対しては、これまでもAP事業のイベント等において、積極的に事例発表を行っている。それに加え、中間評価も踏まえ、学会発表を活発化させており、平成29年6月に日本高等教育学会で発表を行い、また、今後も薬学教育学会・教育社会学会等で、事業報告を継続して実施する。なお、本事業に係る、他大学の事例調査の受け入れも行っている。

以上の取組により、東京薬科大学の教育改革は大きく前進している。